

IT新改革戦略

(平成18年1月19日 IT戦略本部)

－厚生労働省関係抜粋－

目次

はじめに

I 基本理念

1. 目的
2. 理念
3. めざすべき将来の社会
4. 推進体制
 - (1) IT戦略本部の役割
 - (2) 評価体制のあり方
 - (3) 重点計画の位置付け
 - (4) 他の会議等との連携

II 今後のIT政策の重点

1. ITの構造改革力の追求
 - (1) 21世紀に克服すべき社会的課題への対応
 - ITによる医療の構造改革
 - ITを駆使した環境配慮型社会
 - (2) 安全・安心な社会の実現
 - 世界に誇れる安全で安心な社会
 - 世界一安全な道路交通社会
 - (3) 21世紀型社会経済活動
 - 世界一便利で効率的な電子行政
 - IT経営の確立による企業の競争力強化
 - 生涯を通じた豊かな生活
2. IT基盤の整備
 - (1) デジタル・ディバイドのないIT社会の実現
 - ユニバーサルデザイン化されたIT社会
 - 「いつでも、どこでも、何でも、誰でも」使える
デジタル・ディバイドのないインフラの整備
 - (2) 安心してITを使える環境の整備
 - 世界一安心できるIT社会
 - (3) 人材育成・教育
 - 次世代を見据えた人的基盤づくり
 - 世界に通用する高度IT人材の育成
 - (4) 研究開発
 - 次世代のIT社会の基盤となる研究開発の推進
3. 世界への発信
 - 国際競争社会における日本のプレゼンスの向上
 - 課題解決モデルの提供による国際貢献

はじめに

I 基本理念

II 今後の I T 政策の重点

1. I T の構造改革力の追求

(1) 21 世紀に克服すべき社会的課題への対応

- I T による医療の構造改革
ーレセプト完全オンライン化、生涯を通じた自らの健康管理ー

現状と課題

e-Japan 戦略Ⅱの策定以降、医療分野の情報化については先導的7分野の一つとして重点的に取り組んできたところであるが、情報化の状況は未だ低いレベルに止まっている。

例えば、レセプトのほとんどは紙で処理されているため、医療保険事務の高コスト化を招くとともに、予防医療等へのレセプトデータの活用が十分になされていない。また、電子カルテについては、医療安全の確保や医療機関間の連携等に有効であるが、普及が進んでいない状況にある。

そのため、個人情報保護及びセキュリティに配慮しつつ、導入コストの低減や奨励策の活用等により、情報化を積極的に進めていく必要がある。

今後更に国民医療費の急速な伸びが予想される中、疾病の予防、医療の質の向上と効率化、医療費の適正化を図ることが緊急の課題となっている。こうした課題の解決に向け、I T の構造改革力を最大限に発揮することが必要不可欠となっている。

目標

1. 遅くとも 2011 年度当初までに、レセプトの完全オンライン化により医療保険事務のコストを大幅に削減するとともに、レセプトのデータベース化とその疫学的活用により予防医療等を推進し、国民医療費を適正化する。
2. 2010 年度までに個人の健康情報を「生涯を通じて」活用できる基盤を作り、国民が自らの健康状態を把握し、健康の増進に努めることを支援する。
3. 遠隔医療を推進し、高度な医療を含め地域における医療水準の格差を解消するとともに、地上デジタルテレビ放送等を活用し、救急時の効果的な患者指導・相談への対応を実現する。
4. 導入目的を明確化した上で、電子カルテ等の医療情報システムの普及を推進し、医療の質の向上、医療安全の確保、医療機関間の連携等を飛躍的に促進する。
5. 医療・健康・介護・福祉分野全般にわたり有機的かつ効果的に情報化を推進

する。

実現に向けた方策

(医科・歯科・調剤レセプトの完全オンライン化による事務経費の削減と予防医療への活用)

1. 医療機関・薬局と審査支払機関の間のレセプトの提出及び受領について、2006年度よりオンラインで行えるようにすることとし、遅くとも2011年度当初から原則として全てのレセプトについてオンラインで提出及び受領しなければならないものとする(大病院・薬局、中病院、小病院・診療所といった区分により2005年度中に期限を設定)。なお、医療機関・薬局及び審査支払機関が電子媒体又はオンラインで提供及び受領するレセプトは、全項目が分析可能なデータ形式によることとする。
2. 審査支払機関と保険者の間のレセプトの提出及び受領について、2006年度より電子媒体又はオンラインで行えるようにすることとし、遅くとも2011年度当初から原則として全てのレセプトについてオンラインで提出及び受領しなければならないものとする。なお、審査支払機関及び保険者が電子媒体又はオンラインで提出及び受領するレセプトは、全項目が分析可能なデータ形式によることとする。
3. レセプトのオンラインでの提出及び受領を促進するための奨励策(医療機関に対する診療報酬上の評価等)を2006年度までに導入し、紙又は電子媒体での提出及び受領に対する抑制策(診療報酬の支払い期日の伸延等)を2011年度当初までに順次導入する。また、医療機関等におけるオンライン化に伴うシステム導入・改変が適正な価格で行われるよう今後販売される全てのレセプトコンピュータへの標準コードの標準搭載化を順次進め、2010年度までに完了する。
4. 2008年度当初までに、診療報酬体系を簡素かつ明確にし、コンピュータ処理及びレセプトデータの有効活用に適した電子的な診療報酬点数表を整備する。
5. レセプトデータの学術的(疫学的)利用のため、ナショナルデータベースの整備及び制度的対応等を2010年度までに実施する。

(個人が生涯を通じて健康情報を活用できる基盤づくり)

1. 生涯にわたる健診結果を電子データとして継続的に収集し、適切に管理するための仕組み(収集すべき健診項目、標準的なデータ形式、管理運営方法等)を2007年度までに確立する。
2. 電子データとして収集される健診結果等の健康情報を個人、保険者等が活用するための基盤(健康情報を管理するデータベース、ICカードを活用した個人による自らの健康情報への参照機能等)の整備を2008年度までに開始し、2010年度までにその普及を推進する。
3. 疾病予防の推進等に向け、収集された健康情報の活用方策を2010年度まで

に確立する。

(医療におけるより効果的なコミュニケーションの実現)

1. 山間僻地・離島等の地域における遠隔医療サービスを更に推進するため、2010年度までに、遠隔医療技術の適用対象疾患等の応用範囲を拡大するとともに、利用環境の整備を促進する。
2. 地上デジタルテレビ放送等を活用した双方向サービス及び IC カードの利用により、救急車依頼時の応急処置の指導等や、小児救急医療のための相談窓口の開設等の、受診前医療サービスを行うため、2007年度までに実証実験を行い、2010年度までに全国的な実用化を図る。

(医療情報化インフラの整備)

1. 医療機関の機能、規模、特性等を考慮して、目的に応じた情報化の必要性と活用度を適切に評価するための指標を 2007 年度までに開発する。
2. 統合系医療情報システム(オーダーリングシステム、統合的電子カルテ等)を 200 床以上の医療機関のほとんどの導入し、業務の効率化、医療安全および診療情報の提供を実現する(400 床以上は 2008 年度まで、400 床未満は 2010 年度まで)。
3. 統合系医療情報システム導入の費用対効果に乏しい小規模な医療機関に対しは、低コストで診療情報連携に適した電子カルテ等を用いて、2010 年度までに面的な医療連携を図る。
4. 医療機関間の診療情報連携、マルチベンダー化によるシステム導入コストの低減を実現するため、システムベンダーは標準的なデータフォーマット及びデータ交換規約の医療情報システムへの標準搭載を 2006 年度より開始する。
5. 医療機関等におけるより高度な医療安全や業務の効率化を実現するため、2010 年度までに電子タグ等のユビキタスネット関連技術の活用を推進する。
6. 厳格な本人確認を行いつつ診療情報等の安全な交換や参照を実現するため、HPKI (HealthcarePublic Key Infrastructure:保健医療福祉分野の公開鍵基盤)、安全で安心なネットワーク基盤等を 2008 年度までに整備する。
7. 円滑な情報化を支援する助言・指導等を通じて医療情報化インフラの利用価値を高める医療機関 CIO の在り方について検討し、2008 年度までに人材育成の体制を整備する。

(情報化推進体制の整備と情報化グランドデザインの策定)

1. 医療・健康・介護・福祉分野全般にわたる IT 政策を統括する体制を 2005 年度までに整備するとともに、分野横断的な情報化方針、具体的なアクションプラン等を示す情報化のグランドデザインを 2006 年度までに策定する。

評価指標

1. ①レセプトのオンライン化率、②医療機関・審査支払機関・保険者での事務経費削減額
 2. 健診項目及び電子データ形式の標準化状況
 3. 地上デジタルテレビ放送等を活用した受診前医療サービスの実施箇所数
 4. ①統合系医療情報システムの普及率、②「(医療情報インフラの整備) 1.」に示される指標
 5. ①医療・健康・介護・福祉分野全般にわたる統括的なIT政策推進体制の整備状況、②医療・健康・介護・福祉分野全般にわたる情報化グランドデザインの策定状況
- ITを駆使した環境配慮型社会
—エネルギーや資源の効率的な利用—

(2) 安全・安心な社会の実現

- 世界に誇れる安全で安心な社会
—ITによる防災・治安・食の安全・安心—

現状と課題

我が国はかつて世界一安全な国と言われていたが今や多くの国民が様々な不安を抱えている。

防災分野では、近年においても、相次ぐ地震や台風等による甚大な被害が発生し、今後、東海地震、東南海・南海地震といった大規模地震の到来が予想されていることから、防災への更なる取組が求められている。

治安分野では、国内において凶悪犯罪が多発し、また、世界的にテロの脅威が広がっていることから、治安回復への有効な対策が求められている。

食品分野では、BSE問題等の食品に関する問題が相次いで発生していることから、現在、牛肉のトレーサビリティ・システムの確立等の取組が進んでいるものの、食品の安全・安心の向上に向けた更なる取組が求められている。

今後ITを最大限利用・活用することによってこれらの多様な課題を解決し、すべての国民が安心して暮らせる安全な社会を構築する必要がある。

目標

実現に向けた方策

- (防災・治安)
(食品)

1. 2007年度までに、消費者ニーズや社会的関心を十分に把握した上で、主要な食品について、品目毎のトレーサビリティ・システムの導入に関するガイドラインを策定するとともに、生産履歴情報を第三者認証機関が認証するJAS規格を制定する。また、流通履歴情報を第三者認証機関が認証するJAS規格を順次

制定する。

2. 食品トレーサビリティによる豊かで安心な食生活を実現するため、普及啓発に取り組むことにより、広く国民的理解を醸成する。

評価指標

(共通指標)
(防災・治安)
(食品)

1. 消費者ニーズの高い国内の主要な生鮮食品等について、国民がインターネット等で生産流通履歴情報を確認することができるシステムの導入状況
2. 消費者の食品トレーサビリティの認知度

- 世界一安全な道路交通社会
ー交通事故死者数 5,000 人以下を達成ー

(3) 21世紀型社会経済活動

- 世界一便利で効率的な電子行政
ーオンライン申請率 50 %達成や小さくて効率的な政府の実現ー

現状と課題

目標

実現に向けた方策

7. 国・地方公共団体に対する申請等手続のほか、医療・介護・年金等の公共分野において、IC カードによる安全で迅速かつ確実なサービスの提供を推進することとし、導入のあり方等について 2007 年夏までに検討を行い、結論を得る。

- IT 経営の確立による企業の競争力強化
ー世界トップクラスの IT 経営を実現ー

現状と課題

目標

実現に向けた方策

6. 企業において技能データベース化を行うためのメカニズムを 2008 年度までに構築し、その普及を図ることなどにより、ものづくりを行う企業の優れた技能等を確実に継承できるようにする。

評価指標

- 生涯を通じた豊かな生活
－全ての人々が元気で豊かに活動できる社会の実現－

現状と課題

わが国は世界に類を見ない速度で少子高齢化が進んでおり、2015 年度には国民の4人に1人が65歳以上になると見込まれている。また、要介護者、若年無業者、児童虐待、生活保護世帯の増加、障害者の社会参加など多様な社会的課題が生じている。

こうしたことから、高齢者、障害者、介護者、育児期の親、若年無業者等全ての人々が学びたいときに学べる環境や、働きたいときに働ける環境の整備により社会参加を促進するとともに、それらを支援するサービスの質を向上させ、全ての人々が元気で豊かに活躍する、活力のある社会へ改革していくことが求められている。

目標

1. 2010 年までに適正な就業環境の下でのテレワーカーが就業者人口の2割を実現
2. 地域で支える福祉・介護・育児の基盤整備
3. 少子高齢社会を支える新たな技術の開発

実現に向けた方策

1. 高齢者・障害者・育児期の親・若年無業者等が社会において活躍するため、e-Learning 等 I T を活用した能力向上を行うとともに、I T 産業をはじめとする様々な産業での働く機会の拡大につながる職業能力の開発、求人・求職活動や SOHO などの起業・事業拡大のための情報提供等必要な支援を行う。
2. 高齢者・障害者・介護者・育児期の親等個々が置かれた状況に応じ能力が最大限に発揮されるようなテレワークに関する企業内制度や労務管理の導入、セキュリティ対策の体制・運用の充実、労働関連制度に関する従来型の規制の見直しなど、産官学の連携の下、テレワークの飛躍的拡大に向けた取組を推進する。
5. オンライン請求により蓄積された全ての介護保険レセプトデータに関し、介護サービスの高度化や質の向上、介護予防に一層効果的に活用する観点から、必要な項目を追加した分析を 2008 年度までに開始する。このため、これまでの介護保険レセプトデータ分析の取り組みを 2006 年度までに検証評価し、必要な見直しを 2007 年度までに行う。
6. 福祉・介護・子育て等の質を向上する基盤として、2008 年度までに福祉関係者及び利用者が共同でかつ安全に利用できる情報ネットワーク基盤を整備するとともに、サービス提供業務に携わるスタッフ及びサービス利用者の本人認証

と資格確認のための IC カードを活用することとし、個人情報保護上の課題も含め、導入のあり方について 2007 年夏までに検討を行い、結論を得る。また、福祉介護サービスについて、手続き及び業務の効率化、サービス提供事業所における担当職員間の情報共有等を促進するため、2007 年度までに各種帳票や記録などを電子化することについて、個人情報保護上の課題も含め検討を行い、2010 年度までに全国的に推進する。

7. 福祉・介護関係者の I T に関する認識の向上と積極的な I T 活用を促進するため、関連する国家資格に係る養成課程において、I T・情報教育の導入等を 2006 年度当初から検討を開始し、2010 年度までに全国的な導入等を推進する。また、福祉・介護と I T の双方に精通した専門家集団の活用も含め、福祉・介護分野における I T 化を支援する体制について 2008 年度までに検討し、2010 年度までに必要な整備を全国的に図る。

8. 介護者等の負荷を軽減する実用的なロボット技術を 2010 年度までに開発する。

評価指標

1. 就業者人口に占めるテレワーカー率及び企業におけるテレワーク実施率
2. 女性の育児期における労働力率
3. 障害者の雇用率、パソコンボランティアを活用した障害者数、バーチャル工房利用者数
4. 福祉・介護の I T 基盤の整備（情報ネットワーク基盤の利用率、電子化された各種手続きの利用率）
5. 福祉分野における I T 利用・活用支援体制を有する自治体の割合、資格取得時に情報教育を受けた福祉関連有資格者の数

2. I T 基盤の整備

(1) デジタル・ディバイドのない I T 社会の実現

- ユニバーサルデザイン化された I T 社会
ー誰もが安心して利用でき、その恩恵を享受できる I T 開発の推進ー

現状と課題

目標

実現に向けた方策

2. 公共性の高い施設においてはユニバーサルデザインに配慮した機器やシステムの導入を計画的に推進するとともに、ユニバーサルデザインに関する普及啓発（表彰制度の設置等）により、誰にでも優しい情報提供や生活・居住環境を実現するユニバーサルデザインの端末開発等を促進する。

3. 今後、特に重要となる高齢者・障害者の I T 利用・活用については、サポートセンターの全国展開、指導員の大幅増員等の支援体制の整備を図るとともに、支援するための技術・サービス開発を推進する。

4. 高齢者・障害者をはじめ誰もがITを通して必要な情報を入手し、自律的な活動を行えるように、字幕放送や利用しやすいホームページの普及を図るとともに、円滑な著作権処理等を図り、文字情報の音声化等を推進する。
5. 電子タグを含むユビキタス技術等の最新技術を活用して、高齢者、障害者、外国人を含むあらゆる人が、自律的に円滑な移動を行うことを支援するシステムを実用化し、地域への展開を図る。
6. 言語、文化、知識、身体能力等が異なる人々が、日常会話レベルの完全な多言語翻訳や身振り、表情等の情報から個人の知識、嗜好等も考慮して言語や知識、身体的制約の壁を超えて臨場感豊かに情報交換できる技術を実現する。これにより、誰でもストレスなく簡単に使えるインターフェースで、人と人、人とモノの間のコミュニケーションを実現する。

評価指標

- 「いつでも、どこでも、何でも、誰でも」使える
デジタル・ディバイドのないインフラの整備
ーユビキタス化の推進ー

現状と課題

e-Japan 戦略の結果、我が国のブロードバンド環境は大いに進展したが、依然としてブロードバンド・サービスが全く提供されていない地域が存在する（平成 16 年度末時点で 345 万世帯）。

これらの世帯は過疎地域に集中しており、民間事業者にとって、設備投資や運用に係る費用を回収するのが困難なことから、整備へのインセンティブが働かないという課題がある。

また、固定通信と移動通信の融合が進む中で、移動通信環境においても光ファイバ等と比較して遜色のないブロードバンド・サービスの実現が期待されている。

放送については、高画質・高音質・双方向の地上デジタルテレビ放送について、全世帯の約 60% が視聴可能となっているが、2011 年のデジタル放送への完全移行に向け、アナログ放送エリアの 100% をカバーするための中継局整備等の課題が残されている。

さらに、「いつでも、どこでも、何でも、誰でも」使えるユビキタスネットワーク社会を実現するためには、人と人の間の通信に加えて、物流・在庫管理等のための人とモノ、モノとモノの間の通信も非常に重要になってきているが、技術開発、コスト低減、プライバシー保護等における一層の取組が必要である。

目標

実現に向けた方策

4. ユビキタス端末等における安全かつ確実な認証技術、プライバシー保護技術、膨大な数の電子タグの同時利用を可能とする技術等を実用化する。また、医療、食品等のトレーサビリティや効率的な物流管理等のための実証実験・標準化、

プライバシー保護ガイドラインの適切な見直し・充実等を行っていくとともに、その普及啓発を図る。

評価指標

4. 電子タグの価格及びそれらを活用した食品・医薬品等のトレーサビリティ・システム普及率

(2) 安心してITを使える環境の整備

(3) 人材育成・教育

- 次世代を見据えた人的基盤づくり
—全ての教員へのIT機器の整備、IT活用による学力向上—
- 世界に通用する高度IT人材の育成
—産学官連携体制の構築—

(4) 研究開発

- 次世代のIT社会の基盤となる研究開発の推進
—戦略的な研究開発の取り組み—

3. 世界への発信

- 国際競争社会における日本のプレゼンスの向上
—世界へ発信する日本—
- 課題解決モデルの提供による国際貢献
—ITによるアジア諸国等への貢献—

現状と課題

目標

実現に向けた方策

3. BSE 等国際的に問題となっている食品管理において、日本人の品質に対する“こだわり”を活かし、電子タグ等を活用した総合的な生産・流通管理モデルを構築し、その成果を世界へ発信する。

評価指標